多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和4年7月8日
八代市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、第8条第4項において準用する同法第7条第6項に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		八代市千丁町吉王丸・上野町・葭牟田町・川田町東・川田西町・興善寺町・平山新町・植柳下町・大福寺町・鼠蔵町・催合町・揚町・北平和町・東片町・水島町地域	無	R2年度～R6年度	環境保全型農業技術研究会八代支部
		○		八代市千丁町太牟田・千丁町吉王丸・千丁町新牟田・千丁町古閑出・岡町中・鏡町両出・鏡町下村・岡町谷川・東片町・葭牟田町・島田町・川田西町・上片町・西片町・中片町・上日置町・日置町・宮地町・海士江町・古閑浜町地域	無	R2年度～R6年度	やつしろグリーン部会